

同時  
発表四国地方整備局  
松山／高知／中村河川国道事務所  
那賀川河川事務所平成 29 年 3 月 28 日  
国土交通省四国地方整備局  
徳島河川国道事務所**緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を****吉野川の流域市町で開始します!****～洪水の危険性を住民へ迅速に情報提供し、主体的な避難を促進～**

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、住民の主体的な避難を促進するため、5月1日から、国が管理する吉野川流域において、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した洪水情報<sup>※1</sup>のプッシュ型配信<sup>※2</sup>を開始します。  
なお、四国では国管理河川7水系31流域市町村で同様の取組を行います。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

**1 エリア拡大開始日**

平成 29 年 5 月 1 日（月）

**2 配信対象**

徳島県徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、石井町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町

**3 配信対象者**

配信エリア内の携帯電話等

（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

**4 配信する情報**

吉野川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

**5 留意事項**

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTTドコモ：[https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible\\_model/index.html](https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html)KDDI・沖縄セルラー：<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>ソフトバンク：[http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/models/](http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/)ワイモバイル：[http://www.ymobile.jp/service/urgent\\_mail/](http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/)

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

**【問い合わせ先】 ●四国の河川に係る問い合わせ ◎吉野川に係る問い合わせ**国土交通省 四国地方整備局 河川部 水災害予報センター長 : ● 石岡 克浩  
TEL:(087) 851-8061 (内線 3851)徳島河川国道事務所 副所長(地域) : にしやま おきむ  
TEL:(088)654-2211 (内線 206) 西山 修徳島河川国道事務所 河川調査課長 : ◎ まえだ ゆうた  
TEL:(088)654-9611 (内線 351) 前田 裕太

(参考資料)

# 緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 四国地方整備局  
徳島河川国道事務所

平成29年3月

# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成29年5月1日から、吉野川の流域市町で洪水情報が配信開始されます～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、住民の主体的な避難を促進するため、5月1日から、国が管理する吉野川流域14市町において、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を開始します。

なお、四国では国管理河川7水系31流域市町村で同様の取組を行います。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



## 洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

# 配信内容①

## 1 エリア拡大開始日

平成29年5月1日（月）

## 2 基準観測所と配信先

対象河川	基準観測所	配信先
吉野川	池田 水位観測所	三好市、美馬市、東みよし町・つるぎ町
	岩津 水位観測所	徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、石井町、 松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町

## 3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

## 4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	配信対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②- I	氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	配信対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②- II	氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)	配信対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

## 配信内容②

### 5 配信文案（池田水位観測所版）

洪水情報のプッシュ型配信では、以下文案例のように緊急速報メールが住民に配信されます。

#### ○配信対象となる市町村の住民へ配信される吉野川（池田水位観測所）の洪水情報の例

##### ①河川氾濫のおそれ

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫のおそれ

（本文）  
吉野川の池田（三好市三好大橋）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。河川の増水や堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。  
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、四国地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

②- i 河川氾濫発生  
（河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫発生

（本文）  
吉野川の〇〇町〇〇地先（左岸〇.〇k）付近で河川の増水により浸水が発生しています。  
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、四国地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

②- ii 河川氾濫発生  
（堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫発生

（本文）  
吉野川の〇〇町〇〇地先（左岸〇.〇k）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。  
防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、四国地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

# 配信内容③

## 5 配信文案（岩津水位観測所版）

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して以下により流域自治体に配信します。

### ○配信対象となる市町村の住民へ配信される吉野川（岩津水位観測所）の洪水情報の例

#### ①河川氾濫のおそれ

##### 【見本】

（件名）  
河川氾濫のおそれ

（本文）  
吉野川の岩津（阿波市岩津橋）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。河川の増水や堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。  
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、四国地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

②- i 河川氾濫発生  
（河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

##### 【見本】

（件名）  
河川氾濫発生

（本文）  
吉野川の〇〇市〇〇地先（左岸〇.〇k）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている時です。  
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、四国地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

②- ii 河川氾濫発生  
（堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

##### 【見本】

（件名）  
河川氾濫発生

（本文）  
吉野川の〇〇市〇〇地先（左岸〇.〇k）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。  
防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、四国地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）